

かんとう保全ニュース

令和元年夏号
2019年7月
国土交通省
関東地方整備局
営繕部

<TOPICS>

1. 台風の時期の施設保全
2. 受変電設備（キュービクル）の小動物侵入による停電事故について

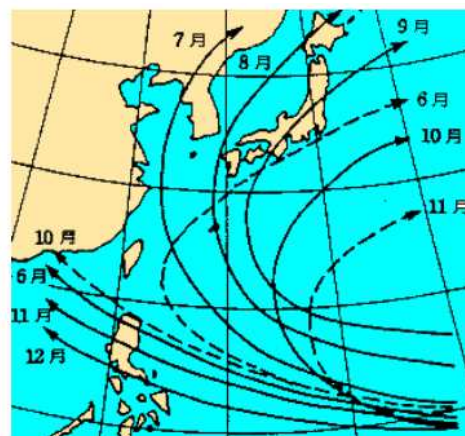
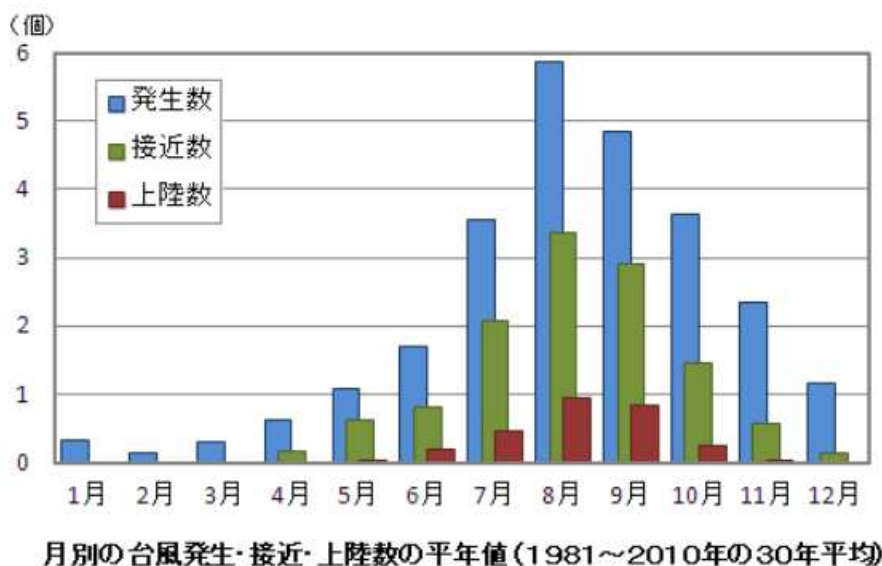
1. 台風の時期の施設保全

台風の季節になりました

台風の接近前に施設の点検を行い、建物内への漏水や周辺への二次災害を防止しましょう。とくに、屋上のルーフトレンは、点検・清掃を忘れず行って下さい。

昨年度は、台風により各地で大きな被害を受けました。30年間（1981～2010年）の平均では、年間で約26個の台風が発生し、約11個の台風が日本から300km以内に接近し、約3個が日本に上陸しています。

発生・接近・上陸ともに、7月から10月にかけて最も多くなります。台風の接近前には、施設の「点検、対策」の再確認をお願いします。〔下の図は気象庁HPより。〕



台風の月別の主な経路
（実線は主な経路、破線はそれに準ずる経路）

○施設の地域特性を把握しましょう

建物が建っている場所がどんな場所かをつかむことが重要です。

- 地域のハザードマップや過去の被害等からどんな水害を受ける可能性が高いか事前に知っておきましょう。
- 水害は洪水だけではなく、土砂災害や高潮といった被害もあります。



参考「国土交通省ハザードマップポータルサイト」 <http://disaportal.gsi.go.jp/>

○施設が浸水した際、影響を受ける箇所を把握しましょう

- 風水害による脱落で、公衆に影響を及ぼす恐れのある屋外の建築部位や設備機器はありませんか？ある場合は、事前に修繕を行きましょう。
- 大雨が降った場合、排水経路が健全でなければ、雨があふれ浸水します。台風が近く前に、排水経路にゴミが堆積していないか、目詰まりを起こしていないか、ポンプが稼働するかなど確認を行きましょう。
- 地下階に、人が立ち入る場所、電気設備機器、重要な書類の保管場所があり、想定以上の大雨が予想される場合は、既設の排水設備・止水板や防水堤だけでなく、土嚢による臨時の措置などの浸水対策が必要です。

○天候の情報をチェックしましょう

- 天気予報や地域の行政庁からの情報により、天候に関する情報をチェックしましょう。そして内容に応じて事前の備えを行きましょう。



○台風通過後の点検も行いましょう

- 不具合が出ていないか、破損が無いのか、施設全体を確認しましょう。
- 落下や倒壊の危険物はないか確認し、除去や立ち入り禁止等の処置を行います。
- 浸水の被害にあったら、消毒を念入りにし、風を通し、乾燥させます。
- 安全が確認できるまでは、肌を露出しない服装で帽子等を着用し、点検を行きましょう。

○国土交通省への報告

- 台風により国家機関の建築物等に被害が生じた場合、保全指導・監督室、各営繕事務所までご報告をお願いします。

台風前の点検チェック（抜粋）

部 位	確認内容	不良の場合の対応策
屋 上	<input type="checkbox"/> ルーフドレン、といの堆積物、ごみの有無 	<input checked="" type="checkbox"/> 堆積物やごみを除去  
飲料用水槽	<input type="checkbox"/> 周囲及び上部の状況から汚染を受ける恐れの有無 <input type="checkbox"/> 蓋の施錠	<input checked="" type="checkbox"/> 専門業者等へ補修を依頼
その他	<input type="checkbox"/> 非常照明の点灯 <input type="checkbox"/> 排水ポンプの動作	

点検チェックシートは、こちらを参考にして下さい。

かんとう保全ニュース（2017.7） http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000678952.pdf

2. 受変電設備（キュービクル）の小動物侵入による停電事故について

最近の事例で、2019年5月11日夜に山梨県北杜市などで4万5千戸におよぶ大規模停電事故があり、市民生活に大きな影響を与えました。

原因は変電所設備にヘビが侵入し『断路器』に接触しショートしたことによるものです。

事務庁舎等の受変電設備（キュービクル）においても小動物（ヘビ、ネズミ等）が侵入することにより停電事故が発生することがありますので、ここでは停電事故の原因・対策についてご紹介します。

（原因） 古いキュービクルは、錆び等の劣化により扉や鋼板製板等に穴が空きます。キュービクル内部は暖かいので、空いた穴から、小動物が侵入します。侵入した小動物が断路器や高圧交流負荷開閉器等に接触することで、停電事故が発生します。

（対策1） キュービクルの扉や本体に穴が開いた場合は、専用パテ、専用板等で塞ぎます。

（対策2） 高圧交流負荷開閉器に相間バリアを取付けて、小動物が断路器や高圧交流負荷開閉器等に接触するのを防ぎます。

原因 事例



屋外キュービクルの劣化

原因イメージ



小動物が接触し停電事故発生

対策例

相間バリア取付前



相間バリア取付後

（高圧交流負荷開閉器）



※停電事故対策は、各施設の電気主任技術者と相談の上、専門業者による工事を行う必要があります。

編集事務局

国土交通省 関東地方整備局営繕部 保全指導・監督室 保全担当
〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1 Tel 048-600-1357
ご要望等がありましたら、管轄の営繕事務所に、お尋ねください。
関東地方整備局営繕部

保全指導・監督室	http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/	（電話）	048-600-1357	（Fax）	048-600-1397
東京第一営繕事務所	http://www.ktr.mlit.go.jp/tokyo1ez/	（電話）	03-3363-2694	（Fax）	03-3367-8796
東京第二営繕事務所	http://www.ktr.mlit.go.jp/tokyo2ez/	（電話）	03-3531-6550	（Fax）	03-3531-6995
甲武営繕事務所	http://www.ktr.mlit.go.jp/koubuez/	（電話）	042-529-0011	（Fax）	042-529-0014
宇都宮営繕事務所	http://www.ktr.mlit.go.jp/utsunomiyaez/	（電話）	028-634-4271	（Fax）	028-632-6229
横浜営繕事務所	http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohamaez/	（電話）	045-681-8104	（Fax）	045-224-8974
長野営繕事務所	http://www.ktr.mlit.go.jp/naganoez/	（電話）	026-235-3481	（Fax）	026-235-8713

国家機関の建築物等で保全に関する発生した重大な事故・故障がありましたら下記までご報告願います。
営繕部調整課 Eメール: ktr-eizen-jiko01@ktr.mlit.go.jp（電話） 048-600-1355（Fax） 048-600-1396

※上記の「★」記号を「@」記号に置き換えて下さい。



ご連絡いただいている保全担当者様に変更がございましたら、各営繕事務所の保全担当までお知らせ下さい。